

いつでも!
どこでも!
簡単に!

マイナンバーカードを利用した コンビニ交付サービスが始まりました

城里町では、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票などの各種証明書を取得できる、コンビニ交付サービスを開始しました。仕事先や夜間、休日でも証明書が取得できますので、ぜひご利用ください。

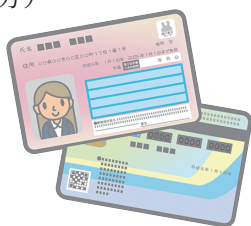


必要なもの

マイナンバーカード
※利用者証明用電子証明書が搭載されたもの

取得できる証明書

- ・住民票の写し
(本人および同一世帯全員分)
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書
- ・課税証明書



交付手数料

1通につき200円

利用可能な店舗

- ・セブンイレブン ・ファミリーマート ・ローソン
 - ・ミニストップ ・イオンリテール など
- ※対応マルチコピー機が設置されている店舗に限る。

利用時間

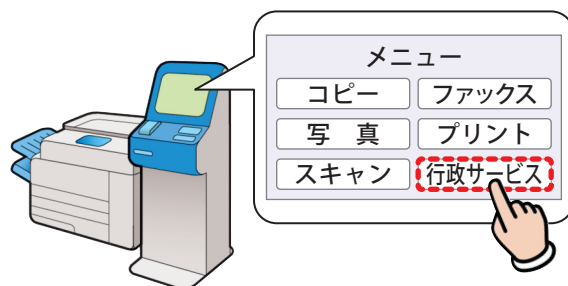
午前6時30分～午後11時
※年末年始およびシステムメンテナンス日を除く。

注意事項

- コンビニ交付サービスを利用して取得した証明書については、交換や返金等の対応はできません。
- 住民票の発行制限などの申請をしている場合、コンビニ交付サービスによる証明書の取得はできません。
- コンビニ交付サービスで、所得証明書および課税証明書が取得できるのは、賦課期日(毎年1月1日)および発行日当日において、町内に住民登録があり、所得税または町民税の申告をしている方(給与または年金の支払報告書が町に提出されている場合を含む)に限ります。
- 申告等により、課税内容に変更が見込まれる場合は、税額が決定されるまでの期間、証明書は発行されません。発行の時期については、税務課までお問い合わせください。
- マイナンバーカードの交付直後や、転入などの住民異動届出を行った直後などは、新しい情報がシステムに反映されるまでの数日間、コンビニ交付サービスが利用できない場合があります。

対応マルチコピー機の利用方法

- ①タッチパネル画面の「行政サービス」を選択
- ②マイナンバーカードをセットし、暗証番号を入力
- ③取得したい証明書を選択
- ④手数料を投入して「印刷開始」を選択
- ⑤証明書が発行される

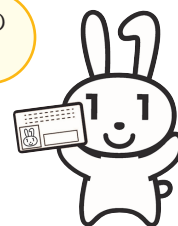


※店舗やマルチコピー機により操作順番等が異なる場合があります。

マイナンバーカードをまだお持ちでない方は…

マイナンバーカードは、役場町民課、スマートフォン、郵送などの方法で簡単に申請することができます。今後、マイナンバーカードの活用機会が増えていくのにもない、申請が込み合うことが予想されます。また、申請してから受け取りまでに約1か月程度の期間が必要となりますので、余裕を持ってお早めの申請をおすすめします。

町民課窓口で、申請のサポートをしています!



- 問合せ**
- マイナンバーカードの取得、住民票、印鑑登録証明書に関すること
町民課 ☎029-288-3111 (内線116)
 - 所得証明書、課税証明書に関すること
税務課 ☎029-288-3111 (内線122)